

国の補正予算案の概要（抜粋）

○経済産業省関連施策 . . . P 2

○厚生労働省関連施策 . . . P 1 4

日本経済再生に向けた緊急経済対策
経済産業省関連施策の概要

平成25年1月15日
経済産業省

総額：12,029億円（うち財務省計上：3,082億円）

※億円単位四捨五入

1. 民間投資の喚起による成長力強化

(1) 成長力強化、省エネ、再エネ促進等のための設備投資等の促進（3,135億円）

○円高・エネルギー制約対策のための先端設備等投資促進事業（補助） 2,000億円

産業の競争力強化・空洞化防止に向け、円高やエネルギー制約の克服に資する最新設備・生産技術等の導入を支援するため、設備投資に係る費用の一部補助を実施する。

○スマートマンション導入加速化推進事業（補助） 130億円

マンション全体のエネルギー管理を行う事業者（MEMS※アグリゲーター）を通じて導入されるMEMSの設置費用の一部を補助する。本支援策を通じてMEMS関連機器・サービスに対する民間投資を加速化するとともに、省エネ・節電等のエネルギー対策に貢献する。

※ マンション・エネルギー・マネジメント・システム

○次世代自動車充電インフラ整備促進事業（補助） 1,005億円

電気自動車（EV）やプラグインハイブリッド自動車（PHEV）に必要な充電インフラの整備を加速することにより、次世代自動車の更なる普及を促進する。

(2) 研究開発、イノベーション推進（2,529億円）

○戦略産業分野の研究開発拠点等の整備（独法施設整備費補助金） 350億円

(独) 産業技術総合研究所に、次世代蓄電池やナノテクノロジー等の研究拠点等を整備するとともに、国内8地域センターの研究施設・設備の老朽化対策を行う。また、(独) 製品評価技術基盤機構（NITE）に、産業に有用な微生物遺伝資源を安全に保管・管理するバックアップ拠点を整備するとともに、NITE本所の試験室等に免震装置等の導入・老朽化対策を行う。

○地域新産業事業創出基盤強化事業（委託） 20億円

地域が技術的な強みを有する分野を活かし、新産業を創出していくため、公設試験研究機関等に試験研究・検査設備等の開発基盤を整備する。

- iPS細胞等自動培養装置開発加速事業（委託） 6億円
iPS細胞等を用いた再生医療及び新薬候補のスクリーニングの実用化を加速するため、iPS細胞等の自動培養装置等について、研究機関等による評価を行い、研究機関や企業等のニーズに合致した装置等の開発を支援する。
- 新事業創出のための目利き・支援人材育成等事業（委託） 7億円
ベンチャーファンド、金融機関、税理士・会計士等の官民の起業支援人材の連携を強化し、成長可能性の高いビジネスアイデアやシーズに対する徹底した経営支援（ハンズオン支援）を行い、起業の実現を図る。加えて、その成功事例やノウハウの周知等を通じて起業支援人材を育成する等により、我が国のベンチャー創出環境を大きく改善させる。
- ベンチャー企業等や先端技術の事業化のためのリスクマネー供給（産投） 1,040億円
我が国の産業競争力の源泉であるベンチャー企業等や先端技術の事業化に対し重点的な支援を行うため、産業革新機構の財務基盤の強化を図る。
- ベンチャー企業への実用化助成事業（補助） 100億円
研究開発型ベンチャーにおける研究開発成果をより効果的・効率的に実用化するため、（独）新エネルギー・産業技術総合開発機構を通じ、その実用化開発を補助する。（金融機関等と連携し実用化に向けた資金供給に関し、総合的な支援を講ずる。）
- 高温超電導直流送電システムの実証研究（委託） 25億円
電力消費が大きいデータセンター等への配電ロスを大幅に低減するため、我が国が強みを持つ高温超電導技術を活用した直流送電システムの試作・検証を実施する。
- 小型地球観測衛星網の研究開発（委託（一部補助）） 89億円
現在開発中の高性能小型レーダ衛星（ASNARO 2）の開発を加速するための補助を行う。さらに、既に打ち上げに成功したASNAROを核として、複数の衛星を活用する高頻度・高精度の撮像システムの開発を行い、「ASEAN防災ネットワーク」の構築を行う。その際、衛星をベトナム、タイ等へインフラ輸出することを目指す。
- 太陽光発電無線送受電技術の研究開発（委託） 10億円
将来の新エネルギーシステムである宇宙太陽光発電の中核的技術である、電気をマイクロ波に変えて長距離無線送電を行うための技術を確立する。
- レアメタル・レアアース等の代替材料・高純度化技術開発（補助） 3億円
新興国における消費量急増等に伴い価格高騰リスクや供給リスクが高まることが見込まれるレアメタル・レアアース等について、低品位鉱石を活用した高純度化技術開発、代替材料技術開発等に対し補助を行い、レアメタル・レアアースの供給の安定化を目指す。

○燃料電池自動車のための水素供給インフラ用大型水素容器の試験施設整備事業（補助）

29億円

2015年に市場投入される燃料電池自動車の普及を拡大するためには、水素ステーションのコスト低減を図ることが喫緊の課題。このためには、軽量で施工コストが安価な炭素繊維を用いた大型の高圧複合容器の開発を進めることが有効であり、その試験環境の整備を行う試験研究機関に対し補助を行う。

○放射性物質研究拠点施設等整備事業（出資）

850億円

福島第一原子力発電所事故により発生した放射性物質を分析・研究する施設、及び過酷環境下にある災害現場において活動する遠隔操作機器等を開発・実証する施設を整備する。（施設整備機関への出資）。

（3）資源・海洋開発（355億円）

○海外資源権益確保のためのリスクマネー供給（産投）

329億円

今後、新興国での消費量の増加等の理由から需要の逼迫が懸念される天然ガス、石炭及び金属鉱物の安定供給を確保するため、(独)石油天然ガス・金属鉱物資源機構（JOGMEC）を通じ、権益確保のための出資や債務保証を行う。

○資源権益確保推進事業（委託）

10億円

我が国製造業が得意とする次世代自動車製造等に必要不可欠である一方で、地域的に偏在しており、供給寡占の状況下にあるレアメタル等鉱物資源を安定的に確保するため、資源国に対し、資源調査、生産技術開発、鉱害防止支援等の戦略的な支援を行う。

○海底熱水鉱床採鉱技術開発等調査事業（委託）

16億円

海洋鉱物資源開発を推進するためには、生産技術（採鉱分野、揚鉱分野）の確立を加速する必要。このうち、世界で初めて深海底での海底熱水鉱床採掘試験に成功した採鉱技術について、実海域での改良試験を実施する。

2. 中小企業・小規模事業者対策（5, 434億円）

（1）新たなビジネスへのチャレンジへの支援、ものづくり支援、商店街の活性化等

- ものづくり中小企業・小規模事業者試作開発等支援補助金 1, 007億円
きめ細かく顧客ニーズをとらえる創意工夫を促すために、ものづくり中小企業・小規模事業者（町工場）が実施する試作開発や設備投資等に要する費用の一部を補助する。（認定支援機関たる地域金融機関等と連携し、総合的な支援を講ずる。）
- 商店街まちづくり事業（補助） 200億円
商店街振興組合等が、地域の行政機関等からの要請に基づいて、地域住民の安心・安全な生活環境を守るための施設・設備の整備（防犯カメラの設置、街路灯の整備、高齢者の生活のための女性や若手の創業等による空き店舗活用）等を行う場合に補助する。
- 地域商店街活性化事業（補助） 100億円
地域の中小小売業者が行う集客力向上の取組や消費喚起イベント等を支援する。
- 地域自立型買い物弱者対策支援事業費（補助） 10億円
共同宅配や移動販売等の事業に対し補助を行い、買い物に不便を感じる高齢者等のいわゆる「買い物弱者」に対し、円滑な商品購入機会を確保する。
- 中心市街地魅力発掘・創造支援事業費補助金 15億円
中心市街地活性化法に基づき内閣総理大臣の認定を受けた市町村において、まちづくり会社等が実施する取組を支援する。具体的には、①まちの魅力を高めるための事業化調査、②先導的・実証的な取組、③専門人材の派遣に対し、緊急に重点的支援を行う。
- 地域需要創造型等起業・創業促進補助金 200億円
地域のニーズを的確に把握し独創的なサービスや商品等を新たに提供する事業計画を持つ女性に対して、その創業事業費等の一部を補助する。
また、若者の起業・創業に対しても支援を行う。
（それぞれ認定支援機関たる金融機関等と連携し、総合的な支援を講ずる。）
- 中小企業・小規模事業者人材対策事業（補助） 282億円
中小企業・小規模事業者における優秀な人材を確保するため、育児等で一度退職し再就職を希望する女性等に対して、中小企業・小規模事業者が行う職場実習を支援する。
また、大学等での中小企業・小規模事業者の魅力発信から、学生と中小企業・小規模事業者とのマッチング、新卒者の採用・定着までを一貫して支援するとともに、新卒者等に対して、中小企業・小規模事業者が行う職場実習を支援する。

○中小企業・小規模事業者海外展開事業化・研修支援事業（補助） 20億円

中小企業・小規模事業者が行う海外展開に係る実現可能性調査（F/S調査）、官民の現地支援機関が連携した現地支援プラットフォームの構築等により、中小企業・小規模事業者の海外事業展開実現までの一貫した支援を行う。また、中小サービス業等の海外展開を支える現地従業員を育成するために日本で研修等について支援を行う。

○中小企業・小規模事業者ビジネス創造等支援事業（委託） 15億円

ITクラウドを活用し、100万社以上の中小企業・小規模事業者と、1万以上の専門家・先輩経営者等とをつなぎ、実践的な知識・ノウハウの共有やビジネスマッチング等を実現する。

○地域力活用市場獲得等支援事業（補助） 200億円

中小企業・小規模事業者が行う新商品開発、内外販路開拓、海外共同現地進出、統合財務管理ソフトの開発・導入等を支援することにより、中小企業・小規模事業者の販売力強化、財務管理能力の向上を図る。

○消費税転嫁対策窓口相談等事業（補助） 42億円

消費税率の二段階にわたる引上げや制度変更の円滑な実施のため、中小企業団体等が行う講習会、相談窓口の設置やパンフレット等による周知などに対して補助する。

（2）経営改善・事業再生支援、資金繰り支援

○認定支援機関向け経営改善・事業再生計画研修事業（補助） 5億円

経営力強化支援法に基づく認定支援機関（税理士、弁護士、金融機関等）に対して、大手会計法人等による研修を実施し、事業再生・経営改善計画の策定能力の強化を行い、中小企業・小規模事業者の事業再生・経営改善を促進する。

○認定支援機関による経営改善計画策定支援（補助） 405億円

中小企業・小規模事業者が行う経営改善計画の策定に対して、経営力強化支援法に基づく認定支援機関が行う支援やフォローアップに対して補助を行う。

○中小企業再生支援協議会の機能強化（補助） 41億円

年3千件程度の事業再生計画の策定支援を確実に実施できるよう、中小企業再生支援協議会の全国本部の人員の拡充等の機能強化を進める。

○中小企業・小規模事業者の資金繰り支援（その他）

2, 893億円

（※財務省計上1, 713億円、経産省計上1, 180億円）

経営支援とあわせた公的金融・信用保証による資金繰り支援を実施し、中小企業・小規模事業者の再生・経営改善等の取組を推進しながら、中小企業・小規模事業者の資金繰りに万全を期す。

・セーフティネット貸付の創設等

1, 407億円

経営環境の変化等により一時的に業況が悪化している中小企業・小規模事業者の経営改善を支援するため、経営力強化支援法に基づく認定支援機関等による経営支援を前提としたセーフティネット貸付の創設等。

・資本性劣後ローンの拡充

986億円

新事業展開・事業再生に取り組む中小企業・小規模事業者に対して、リスクの高い長期（7年・10年・15年）・一括償還の資金（資本性資金）を供給し、財務基盤を強化することで、民間からの協調融資を呼び込み、中小企業・小規模事業者の資金繰りを安定化。

※資本性資金とは、法的倒産手続きの開始決定がなされた場合に、全ての債務に劣後する融資であり、金融庁の金融機関向け検査では「自己資本」とみなすことができる。

・借換保証の推進

500億円

経営力強化支援法に基づく認定支援機関の力を借りながら、経営改善に取り組む場合に保証料を減免する経営力強化保証など、複数の借入債務を一本化し返済負担の軽減を図る借換保証を推進し、中小企業・小規模事業者の資金繰りを安定化。

3. 日本企業の海外展開支援等（170億円）

（1）日本企業の海外展開支援、海外投資収益の国内還流の円滑化等

- 中堅・中小・小規模事業者新興国進出支援専門家派遣事業（独法交付金） 42億円
新興国進出に取り組もうとする中堅・中小・小規模事業者に対し、新興国でのビジネス経験・ノウハウが豊富な企業OB等のシニア人材を派遣し、事業リスクの高い新興国への進出支援を行う。
- グローバル認証基盤整備事業（委託） 5億円
我が国が国際標準獲得を目指す戦略製品・システムについて、その安全性や性能を第三者の立場から包括的に証明できる国際認証機関の設立に向け、F/S調査等を実施する。

（2）クール・ジャパンの推進、訪日外国人旅行者の増大に向けた取組等

- クールジャパン・コンテンツ海外展開等促進事業（補助） 123億円
日本のコンテンツの海外発信に対する総合的な支援（海外展開に必要な映像素材のローカライズやプロモーションへの支援等）を実施し、海外における日本ブームの創出を図り、消費財等関連産業の海外展開の拡大、観光等の促進につなげる。

4. 復興、防災対策、情報セキュリティ（406億円）

- 産業・エネルギー基盤強靱性確保調査事業（委託） 43億円
首都直下地震や南海トラフ巨大地震等による被害（地震・津波・液状化等）を想定し、我が国のコンビナート等重要産業・エネルギー施設の「強靱性」（早期回復力・バックアップ力）を確保するため、コンビナート等における耐震性評価やボーリング調査等の総点検を実施する。
- 旧鉱物採掘区域災害復旧事業（補助）（復興） 1億円
東日本大震災に起因して生じた地盤沈下等の復旧を行うため、公益法人等が基金を積み立てて行う事業に対して補助する。（今回は宮城県が行う同法人への拠出に係る経費について補助を行う）
- 工業用水道施設の緊急施設更新・耐震化（補助） 16億円
地方公共団体等の工業用水道事業者が行う耐震化事業（施設更新・耐震化対策の必要性が高い工業用水道施設に対し、耐震化すべき施設の優先順位付け等の経営効率化策を含んだ経営計画に基づいて行われる事業）に要する費用の一部を補助する。
- 中小企業産業保安施設防災診断補助 1億円
高圧ガス保安法等の現行の技術基準への適合が確認されていない設備（高圧ガス設備、鉱山の集積場）について、現行の技術基準への適合状況を診断するために必要な費用の一部を補助する。

- 災害に強い産業の形成・基盤整備事業（委託） 3億円
 火薬類の貯蔵に係る包装や土堤等の新たな技術基準や、火災リスクの高い小型冷凍機への可燃性冷媒の使用に係る適切な基準のあり方等について調査を行う。
- 休廃止鉱山鉱害防止技術等調査研究事業（委託） 1億円
 大規模地震の発生が懸念される地域であって、鉱山保安法上の義務者が不存在の鉱山集積場において、大震災による被害を踏まえ、平成24年11月に改正した集積場の安定性評価に関する技術指針に基づく適合性調査を行う。
- 事業継続等の新たなマネジメントシステム規格とその活用等による事業競争力強化モデル事業（委託） 5億円
 地域・業界・サプライチェーン等の広域的なグループが、関連するマネジメントシステム規格（ISO22301：事業継続マネジメントシステム、ISO50001：エネルギーマネジメントシステム）に基づいて行う事業継続やエネルギー管理のための計画策定及び、その演習の実施等を支援する。
- サイバー攻撃の被害拡大に対する緊急対策事業（委託） 8億円
 近年複雑化・巧妙化が進むサイバー攻撃への対処能力を強化するため、専門対処機関において、解析手法・解析システムの高度化や、解析専門人材の早期育成等を国際連携のもと推進する。
- 地域石油サプライチェーン強靱化事業（補助） 80億円
 石油施設等の保安強化（早期回復力の向上や、他地域からのバックアップ力の向上等）の観点から、石油事業者等が行うBCP（事業継続計画）の実効性向上に向けた取り組みを支援するとともに、各地域の石油基地における耐震・防水対策を支援する。また、危機時に備え大型船による効率的入出荷を可能にする設備の導入等に対し補助する。
- 災害時等石油製品供給・利用インフラ等整備事業（補助） 163億円
 大規模災害時にも被災地等へ石油製品を迅速かつ安定的に供給する体制を整備するため、地域において中核的な石油製品の供給拠点となるサービスステーション（SS）等に対し、その災害対応力を強化するとともに、供給不安地域等における灯油配送ローリーの配備を支援する。
- 災害時LPガス等供給・利用インフラ整備事業（補助） 84億円
 大規模災害時にも被災地等へLPガスを迅速かつ安定的に供給する体制を整備するため、地域において中核的なLPガスの供給拠点となる中核充填所の災害対応力を強化する。また、系統電力や都市ガスの供給が途絶した際、病院や避難所等に対して石油製品・LPガスを安定的に供給し、ライフラインの途絶を未然に阻止する体制を確保するため、地域の避難所等における災害バルク等の設置を支援する。

円高・エネルギー制約対策のための先端設備等投資促進事業

平成24年度補正予算要求額 2,000億円

経済産業政策局 03-3501-1560
 製造産業局 03-3501-1689
 商務情報政策局 03-3501-2964

事業の内容

事業の概要・目的

○ 円高やエネルギー制約を克服するとの観点から、産業競争力強化・空洞化防止に向け、最新設備・生産技術等の導入を支援するために出融資等の金融支援を行うことに加え、設備投資に係る費用の一部を補助する。

条件（対象者、対象行為、補助率等）

- 対象：
 ・エネルギーや原材料の効率性を高める最新設備
 ・付加価値を大幅に向上させる製品を専用で製造する生産技術
- 要件：以下の①～③を満たすこと
 ① 海外展開の蓋然性が高いこと
 ② 生産性を向上させる最新設備等であること
 ③ 全国・地域への高い外部経済性が発生すること



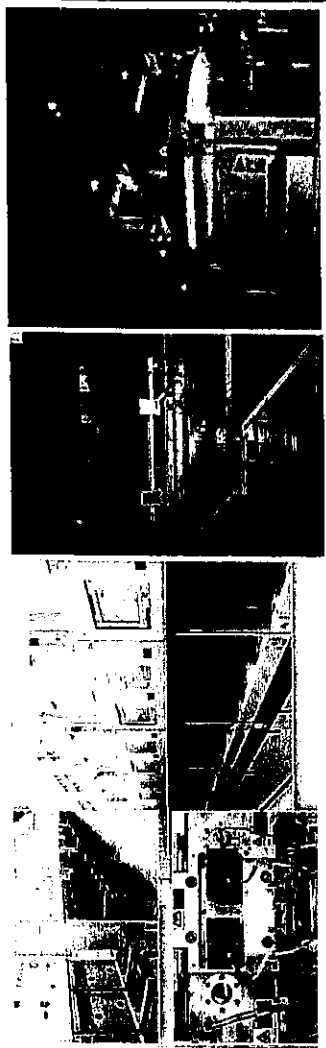
事業イメージ

1. エネルギーや原材料の効率性を高める最新設備

- 例) 当該設備を使用して製造された製品が世界トップシェアを獲得するために必要な世界最高水準の生産性の製造設備
- 一 発電プラントや航空機などで使われる高品位チタンを、極めて短い工程で大量生産できる大型溶解炉
 - 一 テレビ・スマートフォンなどのディスプレイに不可欠な液晶フィルム of 原料を使用済み蒸気の再利用を行うことで大幅な効率向上を実現する製造設備

2. 付加価値を大幅に向上させる製品を専用で製造する生産技術

- 例) 高付加価値なコア部品・素材を生産する製造設備
- 一 厳しい温度・圧力などに対する耐久性が求められる航空機部品の製造に不可欠な熱処理装置
 - 一 デジタルカメラ・スマートフォンなどの撮影画像の高品質化に不可欠な電子部品の製造のための薄膜基板加工装置



ものづくり中小企業・小規模事業者試作開発等支援補助金

平成24年度補正予算要求額 1,007億円

中小企業庁 創業・技術課
03-3501-1816

事業の内容

事業の概要・目的

○きめ細かく顧客ニーズをとらえる創意工夫に取り組むために、中小企業経営力強化支援法の認定経営革新等支援機関(認定支援機関)等と連携しつつ、ものづくり中小企業・小規模事業者が実施する試作開発や設備投資等を支援します。

条件(対象者、対象行為、補助率等)

【対象者】

- ものづくり中小企業・小規模事業者であり、以下の要件を満たす者。
- (1)「中小ものづくり高度化法」22分野の技術を活用した事業であること
- (2) 認定支援機関等に事業計画の実効性等が確認されていること
- (3)顧客ニーズにきめ細かく対応した競争力強化を行う事業であること

【対象経費】

原材料費、設備導入費、研究開発費(人件費含む)等

補助(基金造成)

補助(2/3)



事業イメージ

試作開発

ニッチ分野特化型(溶接等)

潜在的なニーズがあるにもかかわらず、他社が気づかない。または市場規模が小さいため参入しない隙間となっている。ニッチ分野について、町工場の高い技術力と機動力・柔軟性を活かし、試作開発を実施

試作開発

サービス化型(精密機械製造)

単に受注した製品を作るだけでなく、顧客の製品イメージを元に長年培った知恵と経験を活用し、より良い製品を作るための試作開発を行い、積極的に提案

設備投資

小口化・短納期化型(精密金属加工)

取引先の“特急で対応して欲しい”といったニーズに応えるため、IT関連の展示会に足を運び、バーコードによる工程・原価管理システムを導入し、製品管理の効率化と納期短縮化を実現

商店街まちづくり事業

平成24年度補正予算要求額 200.0億円

中小企業庁 商業課
03-3501-1929

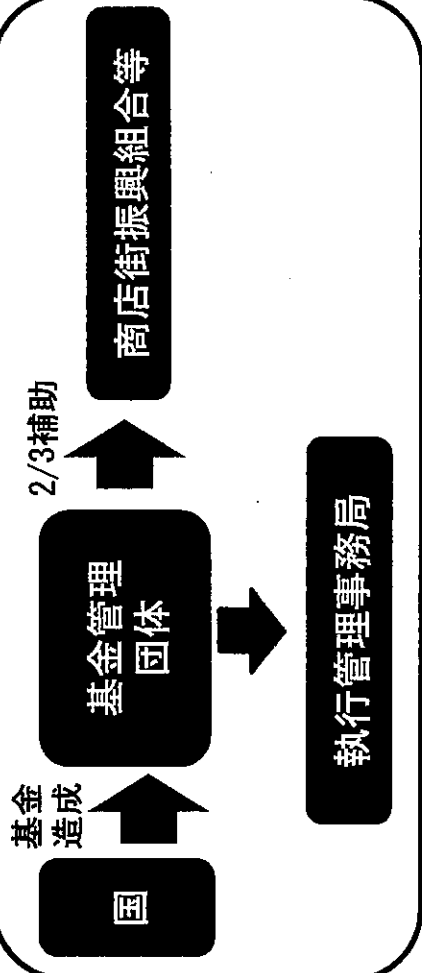
事業の内容

事業の概要・目的

○商店街は地域コミュニティの担い手であり、地域の住民が安心・安全に生活できる環境の維持に大きく貢献しています。

○一方で、商店街をとりまく経営環境等がますます厳しくなっており、こうした機能の維持が困難になりつつあります。○このため、商店街振興組合等が、地域の行政機関等からの要請に基づいて、地域住民の安心・安全な生活環境を守るための施設・設備の整備等を行う場合に、基金を造成し、補助を実施します。

条件（補助率、対象者、補助金額）



事業イメージ

- ①地域住民の安心・安全な生活環境を守るための施設・設備の整備等に対して、
- ②当該地域の行政機関の要請等があることを条件として、公共性の高い事業として支援を行います。

【地域の行政機関等からの要請に基づく施設・設備整備例】

- ・警察や学校からの要請に基づいた防犯カメラの設置や街路灯の充実

- ・地元の消防署からの要請に基づいたアークード改修等
- ・地元市役所からの要請に基づいた高齢者の安心生活のための空き店舗を活用したチャレンジショップ



警察



学校

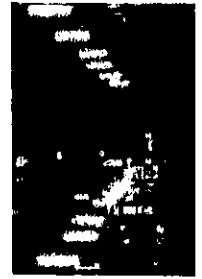


消防



その他行政機関

地域の行政機関等からの要請



街路灯の充実



防犯カメラの設置



空き店舗活用

地域商店街活性化事業

平成24年度補正予算要求額 100.0億円

中小企業庁 商業課
03-3501-1929

事業の内容

事業の概要・目的

○商店街は単なる商品・サービスの提供の場であることを超えて、地域の安心・安全や地域住民の交流の場など、地域の生活の基盤としての様々な機能を担っています。景気が弱めの動きとなる中で、こうした地域コミュニティの拠点である商店街が着実に対応しているところを、平成24年度内から息の長い対策が必要となつていくと見込んでいます。

○このため、中長期的視点から商店街活性化施策を実施するため、基金を造成します。

条件（対象者、対象行為）

基金造成



基金管理団体

補助（定額）



商店街振興組合等

◇支援対象・商店街の継続的な活性化が期待できるイベント開催 等

・商店街が主体となった被災地物産展の開催

・商店街のPR情報誌等の作成

◇補助対象者：商店街振興組合 等

事業イメージ

地域住民が安心して生活できる環境を維持している商店街が再生に向けた意欲的な取組を行う場合に継続的に支援を実施する。



被災地物産展の開催



商店街マップ作成



商店街の継続的な活性化が期待できるイベント開催

平成24年度厚生労働省補正予算（案）の概要 （雇用対策関係）

- 若年者への人材育成の推進 600億円
(緊急人材育成・就職支援基金に若者育成支援事業（仮称）を追加)

非正規の若年者に対して実習等を通じた実践的な職業訓練を実施し、正規雇用化した事業主に対する奨励金を創設する。また、「地域若者サポートステーション」について、設置拠点の拡充、合宿形式を含む生活面のサポートと職場実習の訓練等を集中的に行うことなどにより、ニート等の若者の就労を協力的に支援する。

- 地域の雇用創出 1,000億円
(緊急雇用創出事業基金に起業支援型地域雇用創造事業（仮称）を追加)

地域の産業・雇用振興策に沿った起業支援等を行うことにより、地域の雇用の受け皿を確保するため、地域に根ざした産業における安定的な雇用創出に資する事業を民間企業等へ委託し、失業者を雇い入れる事業を創設する。

- 成長分野における雇用創出 制度要求
(緊急人材育成・就職支援基金の日本再生人材育成支援事業の延長・拡充)

成長が期待される分野の事業主が、事業主都合で離職した者を期間の定めのない労働者として新たに雇い入れ、または労働者を出向で受け入れ、訓練を行った場合に助成金を支給するとともに、事業の実施期限を一年延長する。

- 労働移動支援助成金の拡充 制度要求
(労働保険特別会計)

円滑な労働移動を支援するため、中小企業事業主が、離職を余儀なくされる労働者等の再就職に係る支援を職業紹介事業者に委託し、再就職が実現した場合に支給される助成金を拡充する。

- 被災者の雇用の確保 500億円

- ① 被災者の一時的な雇用の確保 500億円
(緊急雇用創出事業基金の震災等緊急雇用対応事業の積み増し・延長) (東日本大震災復興特別会計)

被災者の一時的な雇用の確保、生活の安定を図るため、震災等緊急雇用対応事業について、緊急雇用創出事業基金を積み増し、事業の実施期限を一年延長する。

- ② 被災地での安定的な雇用の創出 制度要求
(緊急雇用創出事業基金の事業復興型雇用創出事業の延長)

被災地での安定的な雇いを創出するため、産業政策と一体となって雇用面からの支援を行う事業復興型雇用創出事業について、実施期限を一年延長する。

若者育成支援事業(仮称)

緊急人材育成・就職支援基金に事業を追加
平成24年度補正予算(案)額 600億円
(基金の残額を活用することにより、事業規模は
800億円程度になる見込み)

若年者の早い段階の『再チャレンジ支援』の取組を強化し、若者の職業的自立を図る。

若年者人材育成・定着支援奨励金(仮称) ※事業主支援

事業規模:728億円

若年者の雇用の安定を促進するため、事業主が雇用する若年労働者に対して職業訓練(3ヶ月~2年)を行った場合及び訓練受講者が正規雇用労働者として定着した場合に助成を行う。

助成内容

- (訓練奨励金) 1人月額15万円
- (正規雇用奨励金) 1年定着後50万円、2年定着後50万円

地域若者サポートステーション事業 ※就労支援

(1) サポステ相談支援事業

事業規模:60億円
二ト等の若者の就労を支援するために、若者サポートステーション(以下「サポステ」)を設置し、専門的な相談支援を行う。

(2) サポステ・学校連携推進事業

学校との連携体制を構築し、訪問支援による在学生の支援、学校等との中退者情報の共有による中退者支援等を実施。

(3) 若年無業者集中訓練プログラム(仮称)

合宿形式を含む生活面のサポートと職場実習の訓練を集中的に行うことなどにより、二ト等の若者の就労を強力に支援する。

助成内容 ((3)若年無業者集中訓練プログラム(仮称))

- (訓練奨励金) 1人最大月額10万円

若年者の職業的自立へ



起業支援型地域雇用創出事業(仮称)

<目的>

- 依然として厳しい雇用情勢が続く中、景況感は更なる悪化の傾向が見られるなど景気悪化への懸念が強まっている。このような中、地域の雇用を支えていた工場の閉鎖等厳しい雇用情勢に直面する地域が増加しており、こうした地域では安定的な雇用の受け皿を創造していくことが喫緊の課題となっている。
- 特に、国際競争にさらされる産業分野においては競争の激化により工場の海外移転が進む中、地域に根ざした事業を支援することにより雇用の創出が期待できることから、「起業支援型地域雇用創出事業(仮称)」を創設し、地域の雇用の受け皿の確保を図る。

<内容>

- 起業支援と一体となった雇用創出に資する事業を民間企業、NPO等(以下「企業」)へ事業を委託し、失業者を雇い入れて実施。
- 委託先の事業者が失業者を正規労働者として継続雇用する場合には、一時金(1人当たり30万円)を支給。

【対象地域・対象者】

工場の閉鎖等により雇用情勢が著しく厳しく都道府県が認める地域を対象地域とし、当該地域の失業者を対象。

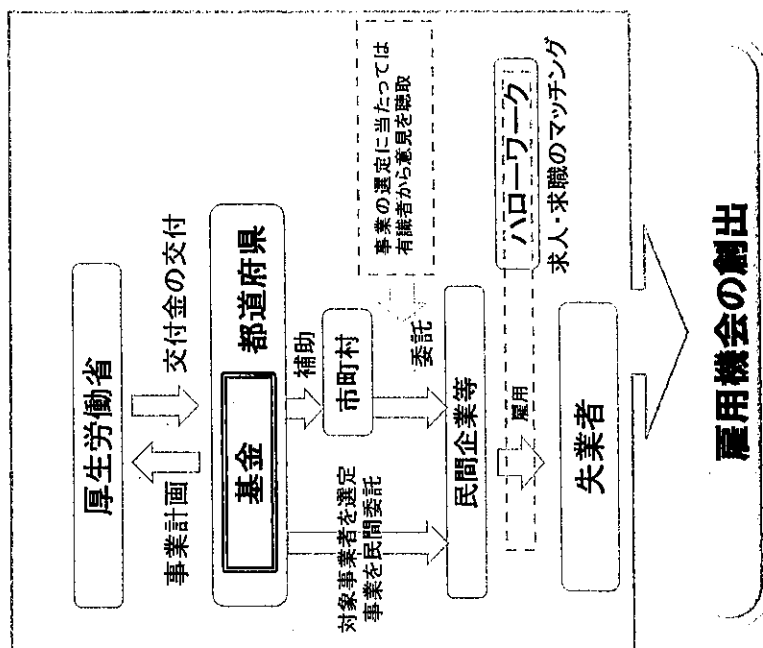
【支援対象企業】

起業後10年以内の企業であって、本社が起業時と同一都道府県内に所在する企業。なお、選定に当たっては、有識者の意見を聴取する。

【その他要件等】

- ・ 事業費に占める新規雇用失業者の人件費割合が1/2以上
- ・ 雇用期間は1年以内(被災求職者は複数回更新可)
- ・ 対象期間は平成25年度末まで(※平成25年度に開始した事業は平成26年度末まで)

《事業スキーム》



雇用機会の創出